

令和 8 年 1 月 臨時会

令和 8 年 1 月 1 6 日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（13名）

1 番 漆 山 光 春 議員	3 番 林 智 議員	4 番 増 川 憲 一 議員
5 番 安孫子 真 弥 議員	6 番 木 村 章 一 議員	7 番 奥 山 英 幸 議員
8 番 安 達 智 勇 議員	9 番 佐 藤 修 二 議員	10 番 鈴 木 英 友 議員
11 番 石 垣 光 洋 議員	12 番 細 矢 誓 子 議員	13 番 吉 田 芳 美 議員
14 番 丹 野 貞 子 議員		

欠席議員（1名）

2 番 東海林 信 弘 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事 務 局 長

田 川 美和子 専 門 員

岡 崎 美 穂 議 事 係 長

高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長

河 内 耕 治 副 町 長

板 坂 憲 助 教 育 長

日 塔 俊 浩 防災・危機管理監兼
総 務 課 長

大 泉 正 博 防災危機管理課長

牧 野 隆 博 政策推進監兼
企画財政課長

日下部 敦 子 暮らし応援課長

今 田 史 明 生活環境企画主幹

軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長

矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長

池 田 恵 子 こどもみらい課長

佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農業委員会事務局長

軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長

奥 山 明 子 雛とべに花の里推進主幹

土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長

松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長

鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

◎ 議 事 日 程

令和8年1月16日（金） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- | | |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案の上程 |
| 議第1号 | 令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分について |
| 議第2号 | 令和7年度河北町一般会計第7回補正予算について |
| 議第3号 | 指導者用タブレット端末の取得について |
| 日程第4 | 提案理由の説明 |
| 日程第5 | 議案の審議、採決 |
| 議第1号 | 令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分について |
| 議第2号 | 令和7年度河北町一般会計第7回補正予算について |
| 議第3号 | 指導者用タブレット端末の取得について |

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

3 番 林 智 議員

12 番 細 矢 誓 子 議員

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、2番東海林信弘議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和8年1月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第1号 令和7年度河北町一般会計第6

回補正予算の専決処分について
議第2号 令和7年度河北町一般会計第7
回補正予算について

議第3号 指導者用タブレット端末の取得
について

以上、3議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和8年1月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第1号令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分について申し上げます。

国の補正予算の成立を受け、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援するため、児童手当受給者等に対し、児童1人につき2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業を行うこととなりました。

早期支給に向けた準備が必要になりましたので、必要経費について、令和7年12月22日に、令和7年度河北町一般会計第6回補正予算を専決処分させていただいたものであり、歳入歳出それぞれ4,310万円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億2,188万2,000円とするものであります。補正予算に必要な財源は、全額国庫補助金で対応しております。

以上が、令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分の概要であります。

次に、議第2号令和7年度河北町一般会計第7回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億

9,386万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億1,574万7,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費では、低所得世帯等の経済的負担の軽減を図るため、既決の冬期間の家庭用灯油等購入費助成1世帯当たり5,000円に加え、今回臨時的措置として、1世帯当たり5,000円を追加支給するための費用を増額するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、食料品価格等の物価高騰による各家庭の負担増を踏まえ、家計への支援及び町内経済の活性化を図るため、町民1人当たり1万円のかほくほく応援券を発行するための費用を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金の補正では、事業の歳出額に合わせて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てるものであります。

16款県支出金の補正では、事業の歳出額に合わせて、低所得世帯等に対する物価高騰対策臨時特別支援事業費補助金及び地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金を充てるものであります。

次に、第2表繰越明許費では、食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業が令和8年度に及ぶことから、繰り越すものであります。

以上が、令和7年度河北町一般会計第7回補正予算の概要であります。

次に、議第3号指導者用タブレット端末の取得について申し上げます。

令和7年度山形県学習者用端末等調達業務公募型プロポーザルにおいて、最優秀提案者として、NTT東日本株式会社山形支店支店長小澤一仁が選定されております。このこと

を受けまして、1,092万5,970円で河北町は同社と契約するものであります。購入台数につきましては、指導者用191台で、納入期限は令和8年3月27日までとしております。

以上、本臨時会に提案いたしました3議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

最初に、議第1号令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（6番の通告あり）

6番木村章一議員ですね。ほかにありませんか。

確認します。6番木村章一議員です。落ちありませんね。

それでは、「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 一般会計第6回補正で専決されておりますけれども、説明もありましたが、少し詳しいところを質疑いたします。

物価高対応子育て応援の支給事業でありますけれども、対象について児童手当受給者ということですが、もう少し正確にといいますか……

○丹野貞子議長 木村議員に申し上げます。

ページと款を言ってください。

○6番（木村章一議員） 失礼しました。10ページ、歳出の3款2項2目です。

物価高対応子育て応援手当支給事業で、対象者であります。児童手当受給者という説明でありましたが、もう少し具体的に何歳までとか、そういったところについて。あと、町民の中で、それからその対象として漏れるといえますか、そういったことになる者がいるかどうかもお聞きしておきたいと思います。

金額は2万円ということで、分かりました。いつ頃、どんな方法で支給されるかについて説明を求めます。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 物価高対応子育て応援手当支給事業についてであります。対象者ということですが、児童手当の受給対象者ということですが、ゼロ歳から18歳までというふうになっております。対応として漏れる人はいないかということにつきましては、漏れる人はいないということになります。

いつ頃、どんな方法での支給ということでありますが、12月22日に専決処分をさせていただきまして、23日の日にプッシュ型で振込をする受給者の方へお知らせのほうを発送しております。

その後、1月7日まで応援手当受給の拒否申出期間を設けまして、1月15日、昨日になりますが、振込のほうをさせていただいたところです。対象児童としましては、1,729名です。今後、公務員の方からの申請を受けまして、随時振込をするということになっていきます。

以上です。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 分かりました。

以上、質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、6番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第1号令和7年度河北町一般会計第6回補正予算の専決処分については、原案のとおり承認しました。

○丹野貞子議長 次に、議第2号令和7年度河北町一般会計第7回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（3番、6番、9番の通告あり）

3番林智議員、それから6番木村章一議員、9番佐藤修二議員ですね。落ちありませんか。

それでは、「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、質疑をさせていただきます。

予算書10ページ、3款1項1目社会福祉総務費の中で、低所得世帯の冬の生活応援特別事業補助費ということで、灯油購入費のほうがついたわけですが、先ほどの提案理由の中で、低所得者世帯ということでの説明でありましたが、この低所得者世帯というの

は、住民税均等割非課税世帯全てを指しているのか、その範囲の説明をお願いします。

次に、同じく10ページ、7款1項2目商工業振興費の中で、食料品等物価高騰対策のかほくほくほく応援券事業委託料ということで挙げられていますが、この費用の内訳の説明をお願いします。

以上2点です。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 3番議員のほうからですが、今回の灯油購入費関係の特別助成金交付事業についての、低所得者世帯の概念というふうなものだというふうに解しますが、まず対象世帯、大前提となるのが、町の住民基本台帳に登録されている世帯で、世帯員全員が令和7年度の住民税均等割非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する世帯というふうなことで項目が5つ、あと、その他町長が特に必要と認める世帯ということで6つございます。

1つは、65歳以上の者のみで構成されている高齢者世帯。2つ目が、常時在宅で介護を要する要介護4または5の者のいる世帯。3つ目としまして、障害者のいる世帯。障害者のいる世帯で細かく、その中でも3項目ございまして、身体障害者世帯。これは身体障害者手帳1級または2級所持者が同居している世帯になります。あと、障害者の2つ目としては、知的障害者世帯でありまして、療育手帳A所持者が同居している世帯。あと、障害者の3つ目としては、精神障害者世帯というふうなことで、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が同居している世帯になります。あと、大きい項目の4つ目としては、独り親世帯としまして、1つ目は児童を養育する独り親がいる世帯。あと2つ目としては、両親が死亡または行方不明等の状況にある児童を養育している世帯。あと、大きい項目の5つ目とし

ましては、令和8年3月31日時点における年齢が3歳未満の児童を養育している世帯というふうなことになります。

そこで、転入転出等、そういった今後の、これからプラスして対象としなければならないものも含めてなんですけれども、その他必要と認めることについて、町長が特に必要と認める世帯についても対象としていると。大前提は、町民税均等割が非課税の世帯であってというのが大前提になります。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 10ページ、11ページ、7款1項商工業振興費の委託料でございます。

このたびは、食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業ということで、第4弾の実施の予定でございます。

町長の提案理由にもございましたとおり、給付につきましては1人当たり1万円を給付するというようなことで、手法といたしましては、電子商品券または紙商品券と、2パターンございます。

ご質問にございます予算の内訳でございますが、原資分といたしまして1億6,600万円、ほかに特別給付分ということで、全世帯が電子化した場合には500円プラスするというような予算が66万5,000円を見込んでいところでございます。

そのほか事務費といたしまして、2,230万円と見込んでいところでございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。灯油購入補助費のほうに関しましては、了解しました。

次に、応援券のほうであります。事業費の中で事務費ということで2,230万円ということですが、何年間かこの応援券をや

っていますが、事務費等どうしても上がってきているのかな。人件費が上がっている部分もあると思うのですが、予想以上になかなかこの部分が圧縮できていないというふうに見られるのですが、その圧縮できない事務費用額のかさんでいる何か理由等あれば説明をお願いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 事務費が上がっているということでは、やはり人件費が大幅に上がっているというところが一番大きな要素でございます。

全体の割合といたしましては、事務費が約12%ぐらいになっているかと思っておりますけれども、この事務費につきましては、このたび2パターンの支給方法でやるということで、電子化が多ければ、紙媒体の商品券を送るケースが少なくなってきます。

そうした観点から、大体30%を見込んでの今回の積み上げとさせていただいておりますが、このたび、電子化を普及させるという意味では、約10%ぐらいの上積み为目标に頑張ってもらいたいというふうに思っております。そうした場合には、この事務費は圧縮されるというふうに見込んでおるところでございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

10%ぐらい電子版の上積みを狙うということで、大変ぜひその方向でいただきたいと思います。

そのためにもなんですが、これまでの状況を私なりに見たところ、どうしても電子版を利用できる店舗というのが限られてくる部分もあり、紙でないといけないような店舗さんもあるように見られます。

やはり電子版と紙媒体のほうの公平さの観点からも、利用できる店舗という部分をしっ

かりと拡充していただくのも1つの方向性になると思いますので、その辺も踏まえて、ぜひいい事業になるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で、3番林智議員の質疑を終わります。

次に、「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 10ページの歳出の3款1項1目の灯油等購入特別助成金のほうでありますけれども、支給をいつ頃、どんな方法ですかということについて、第1点お聞きします。

次に、10ページ、7款1項2目食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業でありますけれども、お米券を選択する自治体もあったようですが、それを選択しなかった、こういう方法を選択した理由について、説明を求めます。

それから、具体的に電子券はいつ頃支給になるのか。10%ぐらい上積みしたいということでしたが、合計で何%かというところの数字も示してください。

あと、紙の券のほうはいつ頃になるかということについてもお聞きしたいと思います。

さらに、町内の小規模事業者、零細事業者の場合、こういったかほくほく応援券での支払いは、現金化するまで若干時間があるんですね。1週間とか2週間とか。早くてもそのぐらいあると思うんですが、当日の売上げで翌日の仕入れをするみたいな場合に、なかなかその1週間、2週間の時間差が辛いというようなこともあると思うんですね。全体としては、売上増にそのかほくほく応援券が寄与してくれるところではあっても、そういったつらさもあるということがあると思うんですが、その辺の対策などは考えているのか、お聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 支給の時期と、あと方法というふうなことでございますが、本日この臨時会におきまして無事ご可決いただいたならば、2月、まず基本的な考え方としましては、既決の予算での令和7年度河北町灯油購入費等助成事業、既決の5,000円で、もう支給決定されている方には自動的に振り込む手続がなされます。

その後、それプラスで、1月下旬から2月頭、町民への周知ということで、追加支援のお知らせでありますとか、あとは町報等でのお知らせになりますけれども、していきたいというふうなことで、2月上旬には追加分の支給を開始、振り込むというふうな予定であります。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 10ページ、11ページ、7款1項2目商工業振興費の委託料、食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業委託料について、回答いたします。

お米券の選択をしなかったのか、検討したのかということの質疑でございますが、全員協議会のほうでも申し上げましたが、このたびの重点交付金を活用するということで、商品券の事業に特化した形にさせていただきました。

お米券の場合ですと、全国どこでも求められるということがございまして、今回の目的にもございますように、町民の方々の家計への支援、併せまして町内の経済活性化、両方で支援していきたいという観点から、町内でこの経済を循環させたいという大きな大義の中で、このたびは応援券とさせていただいたところでございます。

それから、電子券の交付でございますが、

本日議案のほうをご可決いただきましたら、早速に入札行為を行いまして、業者を選定いたしまして、想定ではございますが、3月上旬をめどにQRコードを町民の方に発送できればというふうに思っております。

何%かということでございますが、このたびは第4弾ということで、第1弾が約13%、第2弾が24%、それで第3弾が33%ということございましたので、何とか40%を超してこのたびはいきたいなというふうに考えているところでございます。

あと、紙媒体の商品券でございますが、まず電子化のQRコードを読み取った方が確定しましたら、4月中旬ぐらいをめどに紙商品券を配布したいというふうに思っております。なお、利用期間につきましては、6月末までとさせていただきたいというふうに思っております。

あと、換金でございますが、これまで月2回ほどの換金ということでございます。すぐさま仕入れ等に有効にできる方法ができないのかということもございますけれども、人件費もかかってくると非常に手間暇がかかるということもございまして、何とか月2回の換金をさせていただいておりますが、主立った注文といいますか、意見といったところは我々のところにはちょっと届いておらなかったもので、これは業者を選定しまして、どういった形でできるかも併せて検討をしますが、現在のところはこれまで同様にやっていきたいなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） ほくほく応援券のほうで、紙の券はいつ頃からというのをちょっと聞き漏らしたので、もう1回、いつ頃から町民のところへ届く予定かというのを、ちょっと説明してください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 電子券のほうは、QRコードを送付しましたらすぐ使えることとなりますが、それが確定します後になりますので、紙媒体の送付については4月中旬頃を予定しております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 以上で質疑を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） 10ページ、11ページになります。歳出。何名かの方が同じくしていましたが、7款1項2目商工費の中の商工業振興費として、かほくほくほく応援券を発行するというについてお尋ねします。

まず、電子でする家庭については500円のプラスをすると、こういう説明を受けました。その500円というのは、事務処理上何になるんですか。原資なんですか。それとも事務費なんですか。事務費で浮いた分を原資という形でお金を出すわけですね。それだと、うちの町の事務処理としては事務費なんですか、原資なんですか。相手先は同じですね。委託料の中だから、全額委託料ですから、相手にはそういう分けるのはないんですが、委託料なのか。委託料全体、支払いするときの相手に対しては委託料全体ですからいいんですが、原資として見るのか事務費なのかが、ちょっとどういうふうに見るか分かりませんので、そこが第1点です。

それから、委託料として1億8,000万円ほどになるわけですが、例えば100%にならなかった。つまり、原資として見ている分のうちの九十何%しか利用しなかったとした場合、残りの原資として町民に支払いしない分は、業者の利益になるんですか。それとも、その分

は委託料を減額して、町に返還されるものなんでしょうか。それについて2つ目。

その次は、その委託先がどこになるか分かりませんが、仙台の業者なのか山形の業者なのか、どこの業者なのか分かりませんが、券を印刷しなければならないわけでありますが、地元河北町の印刷会社という指定をするのか。それとも、その業者が取引をしているどこの印刷会社でもいいのか。河北町の券なので、河北町の印刷会社を使ってくださいという条件付でその委託をするのか。その点について。

それから、もう3回しかないので全部聞いてしまいます。

新聞にいろいろ出ております。西川町や大江町が1万5,000円とか2万円というのをやると。そうすると、西川町や大江町が1万5,000円、2万円なのに、何で河北町1万円やという素直な疑問を持つと思うんです、町民は。

それで、西川町や大江町のように1万5,000円、2万円となっても、全額原資として国から来るんですか。それとも、そうやって増額になれば、町の負担が増えていくんですか。町の負担がなくて、例えば河北町でも2万円にすれば、その原資やあるいは事務費というのは、県や国から全部来るんですか。そこはどのような仕組みになっているのか。それはちょっと市町村によって違いますので、その点誰しもが疑問に思うのではないかと思いますので、そういうふうに河北町より多いところは、それなりの町の負担があるということなのか、それとも、それも全額国なのかということが2つ目、もう1つ目の質問です。要するに全て国、県の負担なのかということです。

そこで、その答え次第になるわけですが、なぜ河北町が1万円なのかと。その1万円とする基準は、どこにあるのかということ。以上、何点かにわたりますが、お願いいたしま

す。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 10ページ、11ページ、7款1項2目商工業振興費、委託料、食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援券事業について申し上げます。

いわゆる特別給付分の500円でございますが、こちらは予算としましては原資分と見込んでいます。原資分につきましては、先ほど申し上げたように、通常分が1億6,600万円、特別給付分として66万5,000円というふうに見込んでおるところであります。

あと、いわゆる換金にならなかった分の原資分、委託料の中で契約どおりそのまま執行されるのかというご質問かと思いますが、このたびの委託期間は、給付は6月末までとなっておりますが、予定ではございますが、委託期間は8月末ぐらいをめどに考えております。

その中で、もちろん換金、これまでの実績を見ますと、第1弾から第3弾までは約97%の換金率となっております。ここで精査をした上で変更契約をいたしまして、委託料の減額をさせていただいているというのが現状でございます。

あと、委託先、いわゆる印刷とか、そういったものにつきましては、条件としてはつけておりませんが、できるだけ町内の業者さんを使っていただきたいということではお願いはしております。ただし、業者さんによっては、受入れができないとか、対応できないと、そういった事案もあるようです。

私からは以上であります。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 このたび、国から交付されております重点交付金であり

ますけれども、重点交付金の詳細な算定のやり方についてはそこまで示されておりませんけれども、概要を見てみますと、小規模な自治体ほど、町民1人当たりとかに換算すると多分多めに来ているのかなというふうに見受けられるところであります。

それによって、河北町以外の若干小さな規模の自治体で、多めの応援券を発行しているのかなというふうには思われるところであります。交付金が内示されておりますので、全額国から来るわけではありません。幾らであっても国から来るというものではありません。

町のほうでも、この交付金の内容、交付金の使途につきましては、国のほうから生活者支援、いわゆる町民向けに応援券を発行したりとか、このたび灯油の助成をしたりとか、そういったものに対するものと、あとは事業者支援というもので、中小企業であったりとか、いろんな産業、農林業とかそういったものにも支援しなさいよというようなメニューが出されているところであります。

そのメニューの内容と、あと、県にも同じように交付金が交付されております。県のほうでは、市町村でこういった事業をやった場合に支援しますよというのがあります。それに基づきまして、今回、応援券なり灯油の助成につきましても、県の補正、補助が入っているというふうになっております。その交付金の金額と事業の内容を精査しまして、町のほうでは今回1万円という応援券に決定したというふうにしているところであります。

以上です。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番(佐藤修二議員) 1つは、100%でなかった場合は後で精算するというものですので、分かりました。それについては。

それから、印刷については、できるだけ地元河北町のを使ってほしいということはお話

し申し上げるけれども、それが条件ではないということでもあります。何とか地元を、この事業自体が地元の企業の活性化といいますか、そのためにと、町民の生活、食料品の物価高ということでの生活支援ということと、地元商店、商工業者の支援も含めていきますので、ぜひ地元の印刷会社にしてほしいと思います。

それから、もう一つの点。やっぱりなかなか分かりにくい。非常に分かりにくいと。なぜ西川町や大江町が1万5,000円、2万円で、河北町が1万円なのかというのは、町民にとってなかなか理解できない部分ではないかなと思うんです。

西川町や大江町の場合、1万5,000円とか2万円の場合、町の負担はあるのかと聞いたのにはお答えがなかったのですが、多分町の負担なく全額国、県ではないかなと思うのですが、総じて大体お答えいただくと、それなりの枠があって、枠の範疇というやりくりがということなのかなという気がするところではありますが、そこはちょっとまだはっきりいただいていないところであります。

やはり食料品の高騰によって大変だというのは、どこの町もどこの県民でもみんな大変でありますので、町民は多ければ多いほど喜ぶのは当然でありますし、事業者にとってもそれは非常に助かることにつながるわけありますので、できるだけ多くしてほしいと思います。

先ほどのお答えの中に、河北町より小さい自治体、人口で規模が小さい自治体だとそういうふうになる傾向があるというお答えをしましたよね。でも、今回長井市はお米券を使うということにしているんですが、お米券が大体3,000円、あと端数がつくようですが3,000円ぐらいのを7枚ぐらい出す。そのほかに1万2,000円分のそういう商工の部分、出すということで、私どもの河北町より大きい2

万人を超える市でも、合計で1万5,000円ぐらい出すわけでありますから、必ずしも河北町より小さいところだけが大きい金額をしているわけではないです。県内には、河北町より大きい市町でも、河北町より大きいところでも、1万円以上するところもあるわけでありますから、そこら辺は市の負担なんですか。どのようになっているんでしょう。この仕組みがなかなかよく分かりませんので、町民の皆さんにも分かりやすいような答弁をひとつ、私どもも説明しなければならない機会があるかと思しますので、お願いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 他の市、あるいは町の施策について、財源がどうなっているのかということについてはつまびらかではありませんので、ただ、人口比例で来ているのではないのだろうということで、さっき課長が申し上げたところで、他町あるいは他市において、どういう、持ち出ししてまであそこまで出しているのかどうなのかということについては、回答は差し控えさせていただきます。

町として今回、重点化交付金2億6,000万円、全協でも申し上げましたけれども、2億6,000万円の内示でございます。

課長が申し上げましたように、生活支援と事業系の支援、多岐にわたります。その中で、自治体としていかに有効に、この交付金に沿った、それぞれの地域の実情に沿った対策を検討し、講じてください、早急に講じてくださいというのが内容でございます。

したがいまして、私どもとして、今回の河北町に対する内示に対して、どういうふうに生活支援に配分するか、予算措置するか、あと、事業に対して、事業系に対してどう支援するか、これを考えなければならない。それで、まず急ぐべきは、今回の臨時会でお願いしております生活者支援でございます。

ざっくり言いまして、国の重点化交付金で2万円は無理です。一般財源で補われていなければなりません。1万5,000円もかなりきついです。もうほとんどそれ以外の仕事ができなくなる感じです。では、我々として8,000円にするか、1万円にするか、あるいは1万二、三千円程度にするか。1万5,000円は無理だなと。そういう中で、まず生活支援、あと、今回はあくまでもそういった意味で、急ぐ生活支援の第1弾だというふうに考えております。

これはもう生活者、あるいは事業系、全て影響は受けていますので、大なり小なり。それに応じてしっかり国の施策、あるいは県の施策、国においてはガソリン、あるいは電気、あるいはガス、そういった措置がなされておりますし、国の補正予算の直接の施策として、あと、県としても、市町村に対する今回の応援券的なところに対する1人当たり1,000円、あるいは灯油については非課税世帯、低所得世帯1世帯当たり2,500円、そういった県の支出金も今回ございます。そういったことも含めて、今回1万円、5,000円という措置を対応させていただきました。

今後、3月補正、あるいはこの交付金については、国のほうに今年度分、町として措置する分、あと、国において、その一部を全て今年度使い切りなさいということではなくて、今年度分として使うもの、あと、そのうち来年度の当初予算とかの中で、来年度予算の中でこの重点化交付金を活用するもの、そういった両方できることになっています。

したがいまして、私どもとしては、今回は第1弾、第2弾が3月補正、そして第3弾が来年度の当初予算ということで、今回1万円、さらには5,000円という給付で、残りの重点化交付金について、一般財源で対応しなければならないものが3月、あるいは当然、新年度

当初予算においては相当程度出てくると思います。その中については今、3月補正あるいは来年度の当初予算、まさに予算編成作業中でございます。

その中で、いずれにしても、この重点化交付金が必要なところに必要な施策を届けていくというのが、大きな今回の趣旨だと思っております。

そういう観点で、今回は1万円と1万5,000円、しかも早急に対応を要するということで、今回の2点の補正内容ということでご提案さしあげているものでございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「9番佐藤修二議員」

○9番（佐藤修二議員） まあ、分かりました。今回第1弾ということで、次の第2弾、第3弾、期待しております。それは、町民もみんな大いに期待しているかと思えます。

この事業も、こういうやり方をやって何年かたつ中で、前は地元商店街の活性化というか、そこの支援ということで、全額地元だけでしかなかったわけですが、それをやっぱり食料品を買うには大型店でも必要だと。生活支援であれば、やっぱり大型店でも買えるようにしてほしいということを、議会で私は何度か申し上げて、今1万円を5,000円の大規模店で、あとは地元の人は全額全部でも使えるということで、大型店でも使えるようにしてくださったので、大分使いやすく町民の方は喜んでるかと思えます。

第2弾、第3弾を期待していると同時に、ぜひ地元の印刷会社を使っていただけるように強く要望させていただきたいということも申し上げ、質疑は終わります。

○丹野貞子議長 以上で、9番佐藤修二議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第2号令和7年度河北町一般会計第7回補正予算については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第3号指導者用タブレット端末の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 議第3号指導者用タブレット端末の取得についてご説明いたします。

この3月に、令和3年3月から5年間のリース期限を迎えます、小中学校におけるタブレットのうち、指導者用について取得するものであります。

タブレットの導入に当たりましては、山形県教育委員会及び県内市町村教育委員会における共同調達のように参画をしまして、県のほうで令和7年度山形県学習者用端末等調達業務公募型プロポーザルが実施され、優秀提案者として契約相手の事業者が選定されております。

このたび、その選定されました事業者でありますN T T東日本株式会社山形支店支店長小澤一仁と、1,092万5,970円で契約するものであります。

タブレットの端末、OSですが、C h r o

me b o o kで、購入台数は指導者用191台、納入期限は令和8年3月27日までというふうにしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(10番の通告あり)

10番鈴木英友議員ですね。ほかありませんか。

それでは確認します。10番鈴木英友議員。落ちありませんか。

それでは、「10番鈴木英友議員」どうぞ。

○10番（鈴木英友議員） それでは、私から1点だけ質問させていただきます。

今説明を受けまして、今回のタブレットの購入台数が指導者用で191台ということなんですけれども、この言うところの指導者というのを、もう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 指導者用タブレットの内訳でございますけれども、小中学校の教職員分、あとは教育委員会にも数台置きます。あとはAET、ALTの先生方、ICTの支援員分、あとは適応指導教室ゆうゆう、さらにそれぞれに予備機なども加えて合計191台であります。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） 今言ったところで言うところの指導者というのは、今課長から説明があったとおり、小中学校のとか教育委員会とか、あと予備機も含めてという話なんですけれども、小中学校の教育者というのは、これは全員分と考えてよろしいんですか。このうちの予備機は幾らで、指導者は何人なのか。全員分なのかどうか。その辺も教えてください。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 指導者全員分を予定しております。人数につきましては、小中学校合わせて161人分であります。それに予備分として別途16台ございます。

○丹野貞子議長 「10番鈴木英友議員」

○10番（鈴木英友議員） すみません。ちょっと私聞き取れなかったんですけれども、指導者分161台、あと予備が16台と言いましたか。それだと、全部で購入が191台なので、あと残り。ちょっとすみません。私聞き取れなかったかどうか教えてください。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 先ほども申し上げましたが、その他で教育委員会、あとは地域コーディネーター、AET、ALT、ICT支援員、あとは適応指導教室ゆうゆう、こういったところに14台、合わせて191台になります。

○丹野貞子議長 以上で、10番鈴木英友議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第3号指導者用タブレット端末の取得については、原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって、令和8年1月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時56分 閉 会



会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和8年1月

河北町議会議長 丹 野 貞 子

河北町議会署名議員 林 智

河北町議会署名議員 細 矢 誓 子